

食品ロス削減推進計画の見直しについて

1. 食品ロスの現状

食品ロスとは

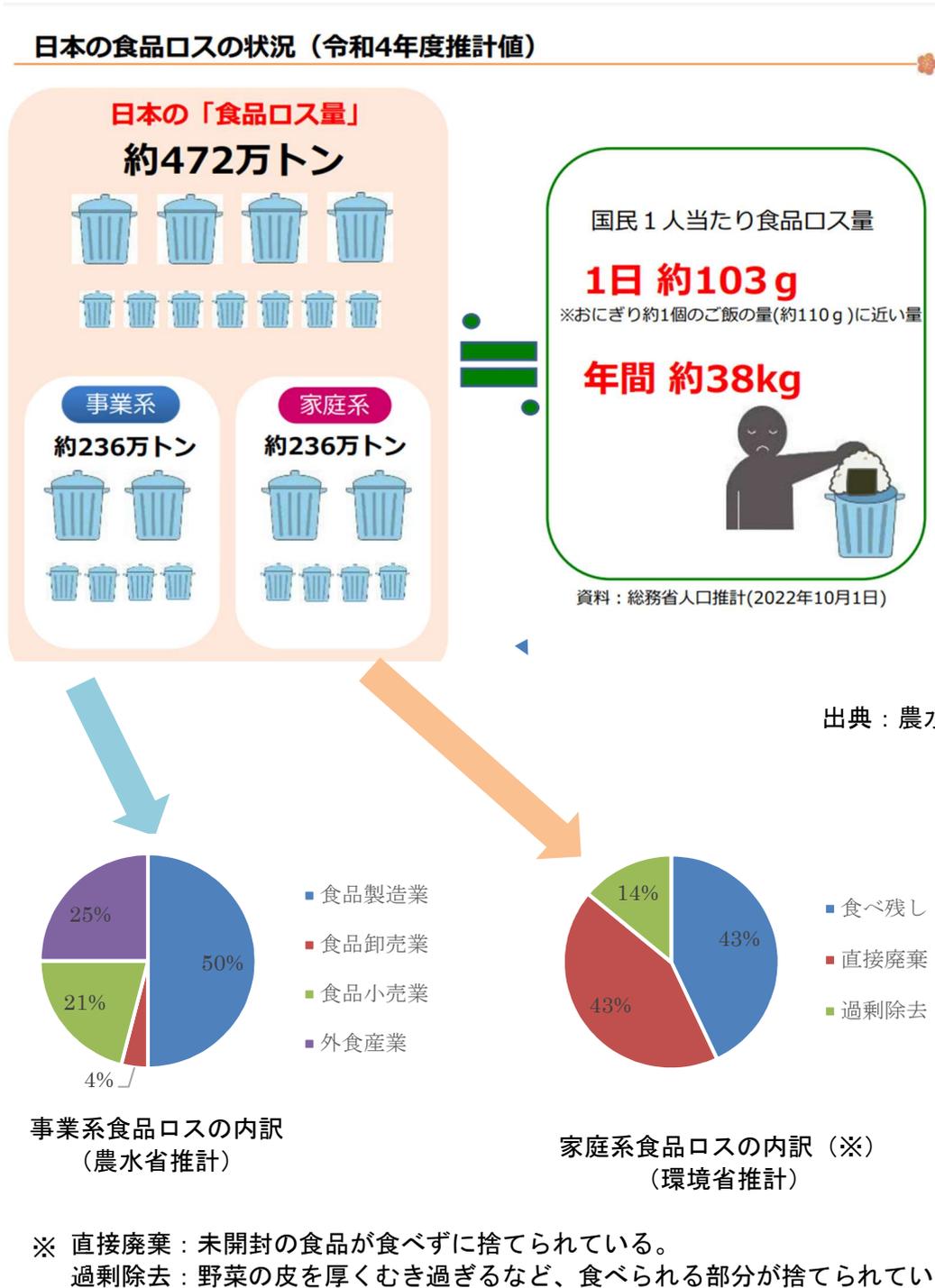
- 「食品ロス」とは、本来食べられてしまうのに捨てられてしまう食品をいい、
 - ・ 家庭であれば、消費期限切れの食品、食べ残し、調理の際の過剰除去
 - ・ 事業所であれば、製造段階における可食部分の廃棄、流通・販売段階における売れ残り品、飲食店などにおける食べ残しなどがあげられる。

- 国全体では年間で 472 万トンの食品ロスが発生し(令和 4 年度)、その約 50% の 236 万トンが家庭から排出されていると推計されている。(図表 1)

- 家庭から排出される食品ロス 236 万トンの内訳は、好みではない、食べ切れないなどして捨てられる「食べ残し」が 43%と最も多く、賞味期限切れ等によりそのまま捨てられてしまう「直接廃棄」が 43%、野菜の皮を厚くむきすぎるなどの「過剰除去」が 14%と推計されている。(図表 1)

- 一方、事業系食品ロスの中で最も多いのは「食品製造業」からのもので 50%、次いで「外食産業」が 25%、「食品小売業」が 21%、「食品卸売業」が 4%となっている。(図表 1)

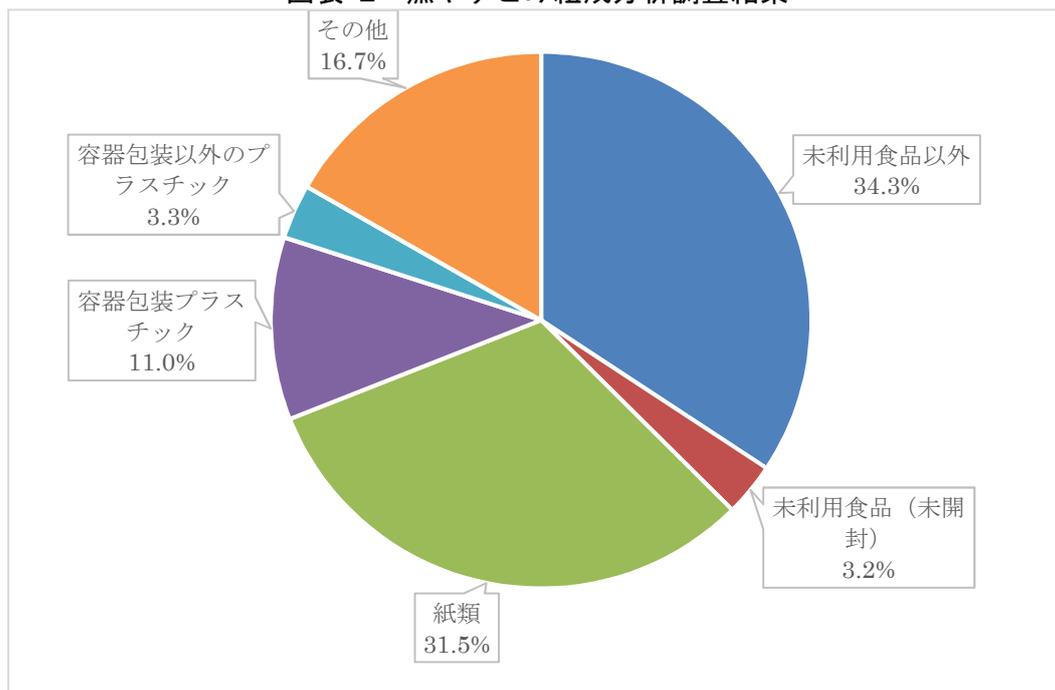
図表 1 日本の食品ロス発生量（令和4年度）



2. 豊島区における食品ロスの排出状況

- 令和5年度に実施した燃やすごみの組成分析調査（集積所）では、燃やすごみ中の3.2%が未利用食品（未開封）となっている。
- 令和5年度の燃やすごみ量は46,562トンであり、これに単純に未利用食品（未開封）組成3.2%を掛け合わせると、未利用食品（未開封）の推定排出量は、
1,490トン（区民1人1日あたり14.0g/人日）となる。
- ただし、組成分析調査では、食品ロスの対象を「未利用食品（未開封）」に限定している。したがって、開封されて一部が残っている食品や、食べ残しは含まれていない。

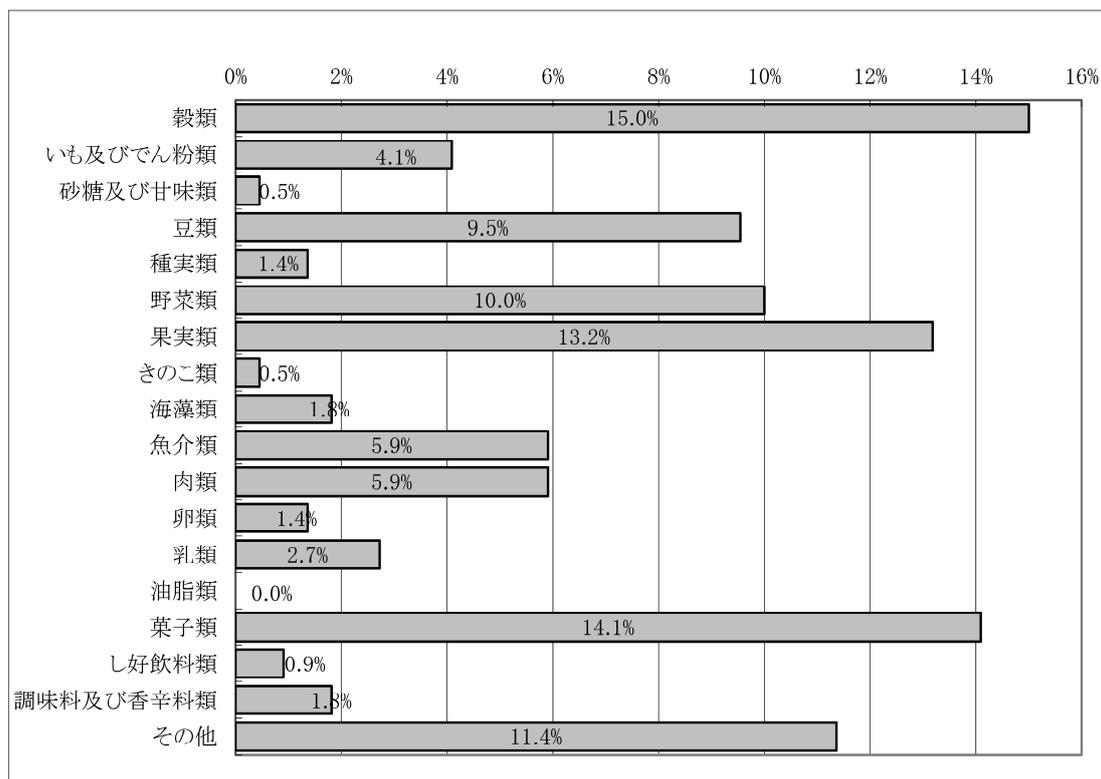
図表 2 燃やすごみ組成分析調査結果



資料：令和5年度豊島区廃棄物排出実態調査

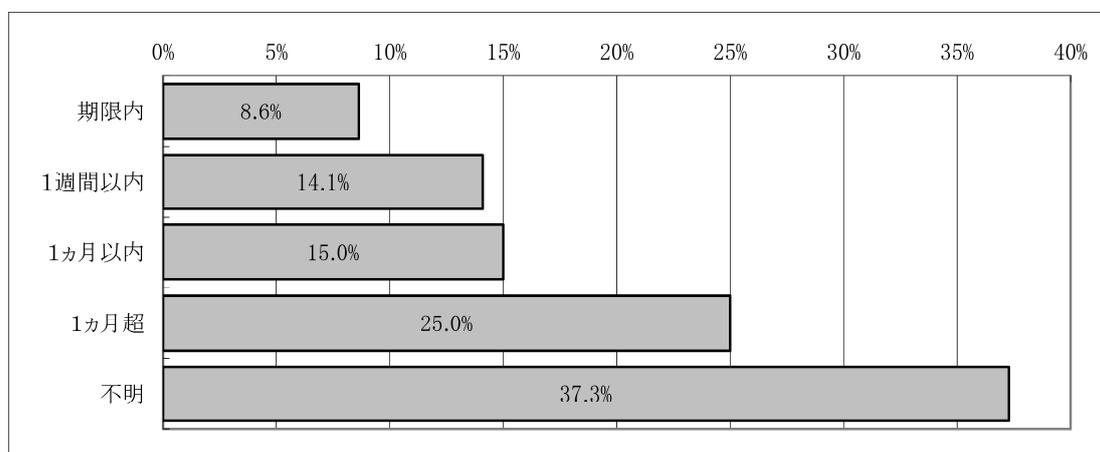
- 未利用食品（未開封）の個数の内訳を見ると「穀類」が最も多く 15.0%、次いで多いのが「菓子類」で 14.1%などとなっている。
- また、未利用食品の賞味期限・消費期限を超過した日数の内訳を見ると、最も多いのが「1ヵ月超」で 25.0%、次いで「1ヵ月以内」が 15.0%、「1週間以内」が 14.1%となっている。期限内のものも 8.6%あった。

図表 3 未利用食品の種類別の個数内訳



資料：令和5年度豊島区廃棄物排出実態調査

図表 4 未利用食品の賞味期限・消費期限を超過した日数の内訳



資料：令和5年度豊島区廃棄物排出実態調査

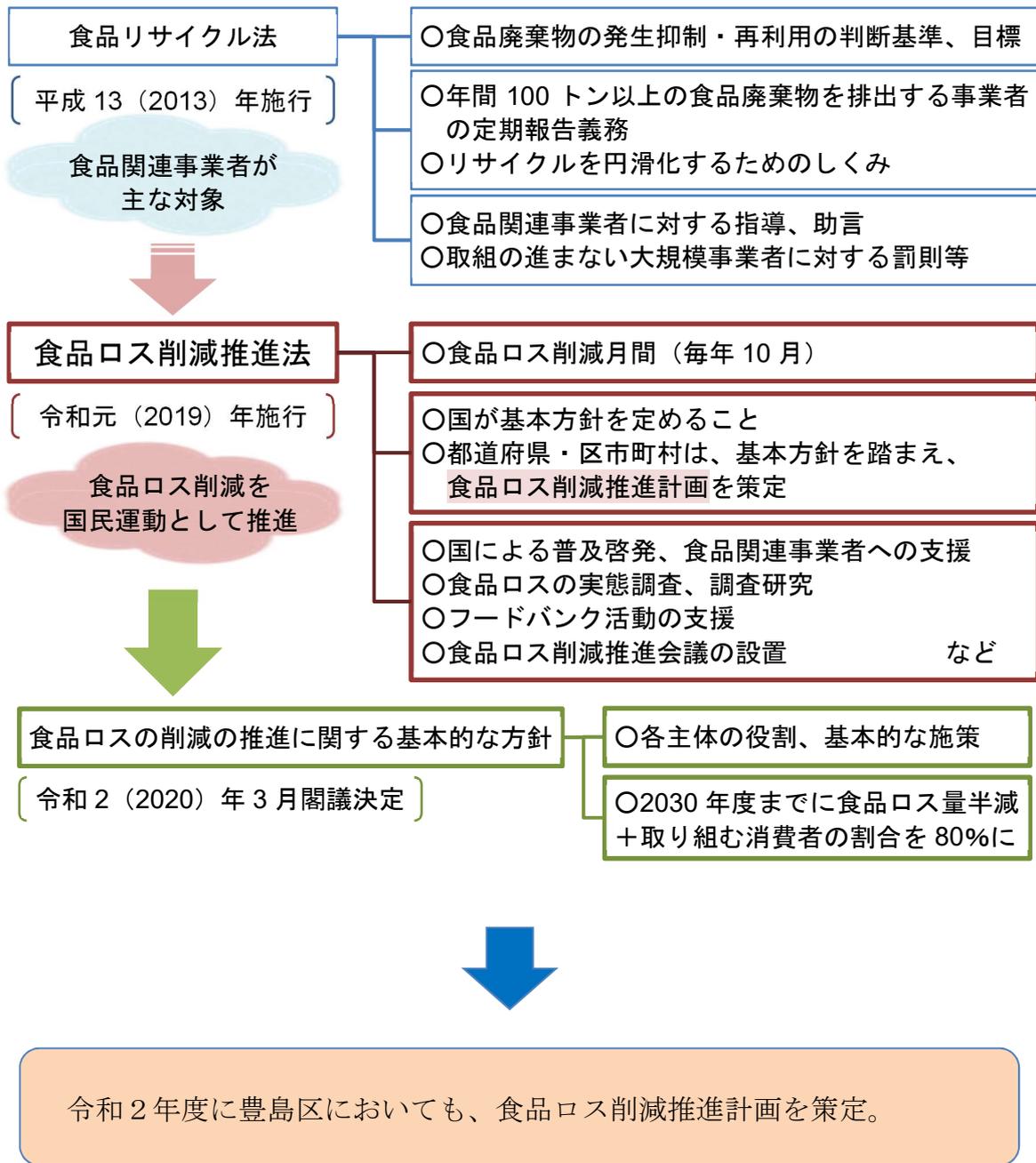
3. 国や都の動向

①食品ロス削減推進法の施行と国の基本方針

- 平成 12（2000）年に制定、翌年施行された「食品リサイクル法」は、食品メーカーや流通・販売事業者、飲食関連事業者といった食品関連事業者を主な対象にしている。排出抑制や再利用の目標を設定し、食品廃棄物の発生量が年間 100 トン以上の事業者には定期的な報告を義務づけ、取り組みが不十分な場合には、国からの勧告・命令・罰金等がある。
- 一方、令和元（2019）年に制定、施行された「食品ロス削減推進法」は、国・地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減に取り組むことを目的としている。
- 食品ロス削減推進法に基づき令和 2（2020）年 3 月に閣議決定した国の基本方針では、食品ロス量を平成 12（2000）年度比で令和 12（2030）年度までに半減させることを目標として定めている。また、区市町村には「食品ロス削減推進計画」策定の努力義務が課せられた。

農林水産省は、令和 6（2024）年 6 月 21 日に「食品ロス量（令和 4 年度推計値）」を公表した。令和 4（2022）年度推計において、事業系食品ロス量は基本方針上の削減目標を達成したが、家庭系食品ロス量は削減目標を達成していない。
- 令和 6 年 5 月第 1 回「食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会」が開かれ、ガイドラインの見直しが進められている。本検討会は、食品ロス削減と食品安全性の確保の両立を目指し、食品期限表示の設定のためのガイドラインを令和 6 年度末を目途に見直すもの。

図表 5 国の食品ロスに関する主な法律・基本方針



②東京都の動向

- 東京都は、平成 28（2016）年 3 月に「東京都資源循環・廃棄物処理計画～Sustainable Design Tokyo～」を策定した。食品ロス削減施策として、フードバンク活動の促進や飲食店での食べきり運動の推進等を区市町村や NPO 等と連携して進めるとしている。
- 令和元（2019）年 12 月に公表した「ゼロエミッション東京戦略」では、分野ごとに 2030 年に到達すべき目標と具体的取り組みを設定しており、食品ロスに関しては、2030 年に 2000 年度比で半減することを目標としている。
- 食品製造や卸・小売業等の各事業者団体、消費者団体、有識者が参加する「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」から提出された、食品ロス削減に向けた提言を踏まえ、令和 3 年 3 月には、食品ロス削減推進法に基づく「食品ロス削減推進計画」を策定した。

4. 豊島区における食品ロス削減の取組

食品ロス削減推進計画の策定

令和元(2019)年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロス削減推進計画の策定は区市町村の努力義務とされた。豊島区では令和 3 年 3 月に第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画の中に位置づける形で食品ロス削減推進計画を策定。下記(1)～(5)の取組を掲げている。

- (1)情報発信・普及啓発の推進
- (2)販売店や飲食店との協力体制の充実
- (3)大学や教育機関との連携
- (4)関係団体との連携
- (5)事業者としての本区の取組の推進

豊島区における取組実績

4.1 普及啓発(該当取組番号 (1) (3) (4))

- (1) 食品ロス削減月間(10月は食品ロス削減月間)での展示。
例年中央図書館にて特別展示、庁舎内にポスター展示を行っている。
- (2) 食品ロス削減講座の開催
女子栄養大学の教授を講師とした食品ロス削減講座(例年1・2回程度)を実施。
- (3) 食品ロス削減レシピの紹介
女子栄養大学に考案いただいた11件の食品ロス削減レシピをホームページ等で紹介している。

4.2 フードドライブ(該当取組番号 (4))

① 受付実績

年度		ごみ減量 推進課	環境 政策課	東部区民事 務所	西部区民事 務所	イベント	合計
4年度	人数	45人	146人	87人	108人	129人	515人
	個数	595個	1,627個	1,291個	1,008個	1,547個	6,068個
	重量	233.535kg	709.281kg	314.613kg	254.156kg	294.870kg	1,806.455kg
5年度	人数	34人	107人	92人	91人	112人	436人
	個数	909個	2,160個	1,224個	1,590個	1,087個	6,970個
	重量	212.825kg	295.140kg	316.052kg	303.071kg	210.077kg	1,337.165kg
6年度	人数	9人	33人	25人	26人	2人	95人
	個数	159個	583個	416個	508個	761個	2,427個
	重量	25.900kg	87.710kg	71.600kg	61.600kg	137.500kg	384.310kg

※令和6年度は8月末現在

4.3 民間事業者・区内大学と連携してフードドライブを実施（令和2年度以降）

（該当取組番号 (2) (3)）

① 池袋マルイ

開催日	個数	重量
R3. 3. 12-14 (3日間)	474 個	112.56 kg
R3. 7. 3-4、8. 7-8 (4日間)	481 個	121.15 kg

② 西武池袋本店

開催日	個数	重量
R3. 10. 27-28 (2日間)	601 個	125.34kg
R3. 11. 5-7 (3日間)	26 個	3.96 kg
R4. 4. 22-23 (2日間)	430 個	93.7 kg
R4. 10. 21-22 (2日間)	499 個	82.1 kg
R5. 4. 21-22 (2日間)	442 個	81.42 kg
R5. 10. 20-21 (2日間)	291 個	67.78 kg
R6. 4. 19-20 (2日間)	287 個	50.27 kg

③ サンシャインシティ

開催日	個数	重量
R4. 5. 21	90 個	16.8 kg
R4. 7. 16	64 個	12.83 kg
R4. 9. 17	98 個	24.44 kg
R4. 11. 4-6 (3日間)	158 個	25.15 kg
R5. 5. 6	54 個	12.65 kg
R5. 7. 5	17 個	3.5 kg
R5. 9. 2	9 個	1.57 kg
R5. 11. 3-5 (3日間)	74 個	5.95 kg
R6. 5	20 個	2.28 kg
R6. 7. 6	—	—

④ 帝京平成大学

開催日	個数	重量
R4. 9. 3	208 個	39.9 kg
R5. 11. 11	106 個	21.06 kg

⑤ 東武百貨店池袋店

開催日	個数	重量
R6.4.19-20 (2日間)	454 個	84.95 kg

4.4 ファミマフードドライブ (該当取組番号 (2))

令和3年4月より全国の一部店舗でフードドライブを開始。令和6年8月28日現在、全国3,866店舗中、豊島区内の16店舗で実施。区のホームページに掲載し、情報提供している。

4.5 食べきり協力店の取り組み (該当取組番号 (2))

令和3年7月に西武池袋本店のレストラン街「ダイニングパーク池袋」全26店舗が登録された。レストラン街の登録は区内初。令和6年8月末現在、26件(51店舗)が登録されている。

4.6 株式会社コークッキングとの連携協定 (該当取組番号 (2))

フードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと「食品ロス削減に向けた連携協定」を令和3年3月29日に締結。

(1) TABETEとは

飲食店や中食の店舗等から出る、つくりすぎてしまったパンや惣菜等と消費者をマッチングする「フードシェアリングサービス」。

(2) 登録数

	R3年3月末現在	5年3月末現在	6年8月末日現在
登録ユーザー数	3,829人	13,759人	20,710人
登録店舗数	20店舗	42店舗	53店舗

※登録ユーザー数は、登録者のプロフィール欄「お店が増えたらうれしい駅」に区内の駅を入力しているユーザー数

5. 食品ロス削減の取り組みの今後の方向性について

今後の取り組みの方向性については、食品ロス削減推進法に基づく「食品ロス削減推進計画」として、前回同様に一般廃棄物処理基本計画の中に位置づけていく。

食品ロスの削減を進めるには、引き続き区民、事業者、行政、そしてNPOや大学・教育機関など様々な主体の共通理解の下、互いに連携し一体となって取り組んでいく必要がある。

食品ロス削減推進計画の中で、「令和12(2030)年度までに食品ロスの削減に取り組む区民の割合」を「80%以上」にする目標を掲げている。令和5年7月に実施した「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の中で、「食品ロス削減に取り組む」区民の割合は44.9%であった。現状目標値からの乖離が大きく、区では、これまでの取り組みをさらに推進し、食品ロス削減に取り組む区民・事業者等を支援していく。

なお、区民意識調査の取り扱いが変わったことから、今後「食品ロス削減に取り組む」区民の割合を当該調査で把握していくことが困難となった。よって、今回の改定では、「食品ロス削減推進の目標」として新たな指標を検討する必要がある。新しい指標としては、可燃ごみ中の厨芥率などが考えられる。